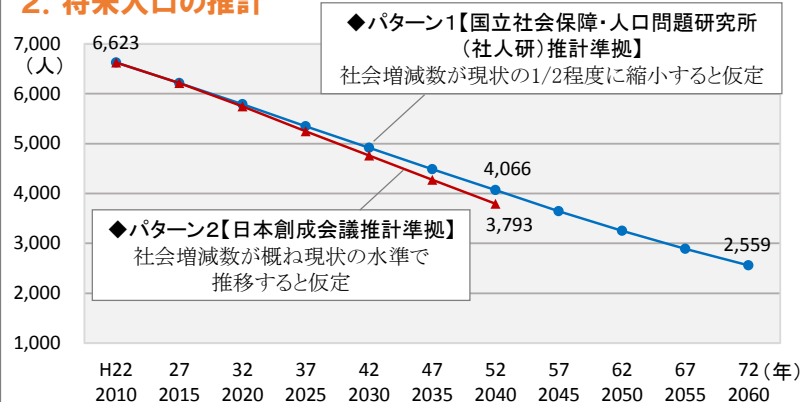


1. 人口の現状分析

- 総人口は、昭和40(1965)年の8,379人をピークに、平成7(1995)年以降は減少を続け、平成22(2010)年には6,623人にまで減少。
- 老年人口(65歳以上)割合は、平成22(2010)年には31.1%で、年々上昇している。
- 自然増減に関しては、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向で推移している。平成8(1996)年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」となり、マイナス幅は拡大傾向で推移している。
- 合計特殊出生率は1.26と、全国平均・秋田県平均を下回る。
- 20歳代から40歳代の町民の未婚率は、平成22(2010)年には42.7%で、年々上昇している。
- 社会増減に関しては、転入者数・転出者数はいずれも減少傾向にある。昭和56(1981)年以降は概ね転出者数が転入者数を上回る「社会減」となっている。年齢別に移動数をみると、10歳代後半から20歳代前半の若い世代の転出者数が多くなっている。

2. 将来人口の推計



社会増減数が現状の1/2程度に縮小すると仮定したパターン1(社人研推計準拠)の推計では、平成72(2060)年の総人口は2,559人(平成22年比4,064人減)となる。
 この場合、老年人口(65歳以上)比率は平成22(2010)年の31.1%から51.3%(同20.2%上昇)にまで上昇する見込み。

3. 人口の変化が地域の将来に与える影響

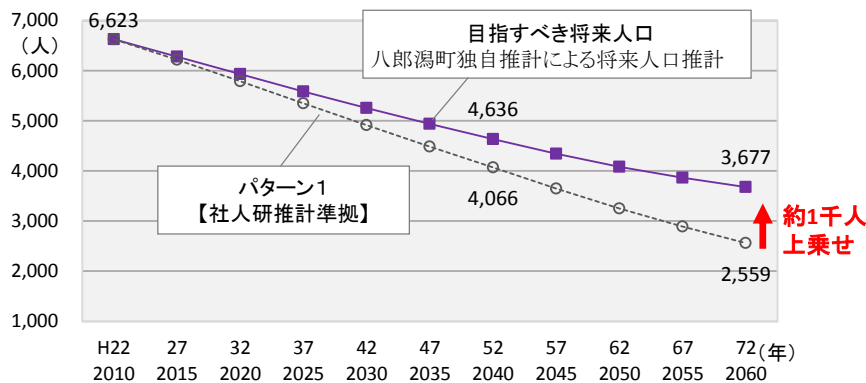
年間消費額の予測 ()内は指数
 平成17(2005)年 139億円 (100.0)
 32(2020)年 123億円 (88.2)
 72(2060)年 56億円 (40.5)

地域経済の予測 ()内は指数

- 域内生産額
 平成17(2005)年 289億円 (100.0)
 72(2060)年 98億円 (33.9)
- 粗付加価値額
 平成17(2005)年 168億円 (100.0)
 72(2060)年 51億円 (30.4)
- 雇用者所得
 平成17(2005)年 88億円 (100.0)
 72(2060)年 33億円 (37.5)

現状を踏まえ、将来を展望

4. 人口の将来展望



目指すべき将来人口における推計の仮定

自然増減: 合計特殊出生率1.26(平成22年)→1.83(同47年)→2.07(同62年)
 社会増減: 平成27~37年までに概ね1/2ずつ縮小。平成42年以降は均衡。

5. 目指すべき将来の方向性

現状と課題

昭和56年以降続く「社会減」

高校卒業後の就職・進学、大学等卒業後の就職などの影響により、20歳前後の転出超過が突出している。

平成8年以降続く「自然減」

合計特殊出生率は秋田県内でも際立って低く、また、未婚率は急激に上昇している。

結婚・出産の希望の実現が難しい(町民向けアンケートより)

独身男性が結婚を希望しない理由は、「年長的に難しいから」と「経済力がないから」がそれぞれ4割と突出して高い。理想とする子どもの数を実現できない理由は、「経済的な負担が大きいから」が3割で最多。

Uターンには雇用の場が必要(転出者向けアンケートより)

本町へのUターンを希望する方が、Uターンする上で最も重視するのは、「安定した雇用の場があること」。

- 産業構造の見直しを進めるとともに、「稼ぐ力」があり就業人口が増加している農業の振興を支援し、新しい雇用の創出を図る。
- 若者の出会い・結婚から、出産・子育てまでの、切れ目のない支援を充実させる。30歳代の結婚支援を強化する。
- 人口減少社会の到来を見据え、人口構造の安定化、持続可能で活力ある地域づくりに努める。

【基本目標1 雇用を創出する】

数値目標:新規雇用者数 平成31年度までに30人

①地場産業の強化、育成と雇用創出

- ・農業離れの抑止(担い手確保) ・商店街の活性化
- ・6次産業化の取り組みを推進するためのシステム構築
- ・町民を常用雇用した町内の事業主に対して支援

事業名		
・水田利活用支援対策事業(新規) ・商店後継・起業者支援事業(新規) ・6次産業化推進事業(新規) ・雇用促進奨励事業(新規)		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標
・対象作物作付面積	136ha(H27)	150ha(H31)
・商店経営支援金対象者数	—	5年間で15人
・6次化事業体販売件数	—	5年間で3件
・雇用促進奨励給付数	—	5年間で15人

②起業・創業支援

- ・空き家(空き店舗)を活用したシステム構築
- ・起業家や企業などに対して資金供給

事業名		
・空き家等利活用支援事業(新規) ・あきた創業サポートファンド事業(新規)		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標
・空き家(空き店舗)を活用した起業件数	—	5年間で3件
・サポートファンド利用件数	—	5年間で3件

【基本目標2 ひとの流れをつくる】

数値目標:社会増減数 平成26年の△40人を平成31年には±0人

①転出者の抑制

- ・空き家を活用したシステム構築
- ・定住人口の増加と地域の活性化

事業名		
・空き家等利活用支援事業(新規) ・ふるさと回帰支援事業(新規)		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標
・空き家を活用して定住した世帯数	—	5年間で5世帯
・ふるさと回帰支援奨励金給付数	—	5年間で50人

②交流人口の拡大

- ・観光収入の増加と地域の活性化を図るための空き家を活用したシステム構築
- ・はちパルを拠点とした交流人口の拡大

事業名		
・空き家等利活用支援事業(新規) ・はちパルを拠点にした観光誘客事業(新規)		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標
・空き家(空き店舗)を活用した宿泊施設数	—	5年間で2件
・観光客数(願人踊・一日市盆踊り・おもしろ市場)	12.8千人(H27)	16.6千人(H31)

【基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる】

数値目標:出生数 平成26年の26人を平成31年には34人

①結婚支援

- ・未婚化及び晩婚化対策
- ・結婚祝い金の支給

事業名		
・婚活支援事業(継続) ・結婚祝い金事業(継続)		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標
・婚活支援事業の企画数	2件(H26)	3件(H31)
・婚姻数	8組(H26)	15組(H31)

②出産支援

- ・不妊治療にかかる費用の一部を助成

事業名		
・妊婦支援事業(新規・継続) ・出産祝い金事業(新規)		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標
・不妊・不育治療助成件数	3件(H26)	5件(H31)
・出生数	26人(H26)	34人(H31)

③子育て支援

- ・保育園児主食費、学校給食費、通学バス定期券購入などの既存事業の継続
- ・保育園保育料の見直し

事業名		
・負担軽減事業(新規・継続)		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	数値目標
・出生数に占める第3子以降の割合	19%(H26)	24%(H31)

【基本目標4 地域社会を形成する】

数値目標：地域イベント等の助成件数 平成26年の25件を平成31年には35件

①地域社会の維持・活性化

- ・自主活動の促進とまちづくり活動の支援
- ・次世代を担う若者が企画運営するイベントへの支援
- ・シニアが活躍できる仕組みの構築

事業名		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活性化支援事業（継続） ・次世代活躍支援事業（継続） ・シニア活躍支援事業（新規） 		
重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
<ul style="list-style-type: none"> ・各種支援事業の助成件数 ・新たな組織への登録者数 	25件(H26)	35件(H31) 5年間で50人

②安全・安心なまちづくり

- ・総合的な除排雪システムの構築
- ・危険な空き家対策を含む空き家全般に対する包括的な支援体制の構築
- ・買い物弱者に対する取り組みの検討

事業名		
<ul style="list-style-type: none"> ・除排雪支援事業（新規） ・危険空き家対策事業（新規） ・買い物弱者対策事業（新規） 		
重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
<ul style="list-style-type: none"> ・除排雪支援事業の利用件数 ・危険空き家の件数 ・買い物弱者対策事業の利用者数 	27件(H27)	58件(H31) 13件(H31) 50人(H31)

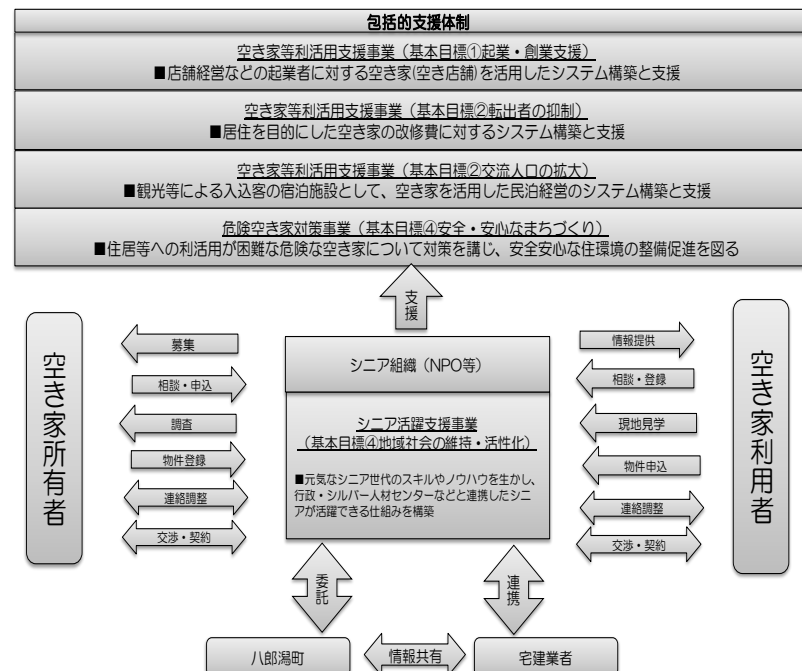
【基盤となる横断的な取り組み】

～基本目標の実効性を高めるための取り組み～

①取り組み方針

4つの基本目標における施策の実効性を高めるためには、基本目標4で掲げた「シニア活躍支援事業(事業内容:元気なシニア世代のスキルやノウハウを生かし、行政・シルバー人材センターなどと連携したシニアが活躍できる仕組みを構築し、地域の活性化につなげる)」を効果的に進めることが重要であり、これを基盤となる横断的な取り組みとして整理します。

②取り組みのイメージ



【八郎潟町総合戦略の位置づけと計画期間】

国や秋田県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、さらに「八郎潟町人口ビジョン」を踏まえ、本町の実情に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめました。特に人口減少対策の戦略と人口減少社会に対応した地域社会を構築する戦略を推進する施策とします。

この総合戦略は、「八郎潟町総合振興計画第5次基本構想」及び平成28年度を始期とする「第6次八郎潟町総合計画」を最上位計画として位置づけ、補完するものとします。また総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。なお、総合戦略に掲げた施策の効果を検証し、必要に応じて、施策の見直しや総合戦略の改訂ができるものとします。